解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月六日

東京都渋谷区渋谷二丁目一九番一五号
宮益坂ビルディング管理組合法人
清算人　ウレマン・フレッド

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十月三十一日付けの新潟県知事の解散認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月六日

新潟県十日町市千歳町三丁目三番地
十日町市土地開発公社
代表清算人　村山　潤

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年六月十九日開催の臨時総会の決議及び平成二十八年十月二十一日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月六日

京都府綾部市上延町宮ノ谷三三番地
上延町生産森林組合
代表清算人　新庄　和善

配当公告

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目五番一四号七階

破産者　株式会社ＳＦコーポレーション

右の者に対する東京地方裁判所平成二十三年（フ）第一二二七〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六一、〇一五、五八六、八六七円

一、配当することのできる金額
金二、〇〇〇、一五五、六二〇円

平成二十八年十二月六日

東京都港区新橋五丁目二三番一〇号四階株式会社ＳＦコーポレーション破産管財人執務室
破産管財人　鈴木銀治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷郡河内町片巻七五九番地、最後の住所茨城県稲敷郡河内町片巻六四三番地
二　被相続人　亡　篠田奈保美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

茨城県取手市取手二丁目一〇番一五号ナガタニビル五階　取手駅前法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大関　太朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県つくば市大形九四七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　根本　正紘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

事務所茨城県土浦市木田余西台二番六六―一〇三号風間法律事務所
相続財産管理人　弁護士　風間　治人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区宇田川町二九番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字北大塚三八六番地
被相続人　亡　大石　賢治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目六番三八号花磯ビル三〇一　秋山誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　秋山　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市二宮一丁目五一番、最後の住所千葉県船橋市二宮一丁目五一番三号
被相続人　亡　紺野　眞人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

事務所千葉県船橋市本町二丁目一番三四号船橋スカイビル四階　船橋本町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小島　千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区千石一丁目一九番地、最後の住所東京都文京区千石一丁目一六番一二号
被相続人　亡　坂下　光司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

事務所東京都渋谷区上原一―三六―一一東高ペアシティ一〇三号代々木上原とちのき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井村　華子
（登録姓　太田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県高座郡茅ヶ崎町茅ヶ崎四八一三番地、最後の住所不詳
被相続人　亡　鈴木　ウラ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

横浜市中区山下町五一番地一読売横浜ビル七〇三区
相続財産管理人　弁護士　石川惠美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市上刈二丁目一一番、最後の住所新潟県糸魚川市上刈二丁目一一番二一号
被相続人　亡　杉田　岳志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

新潟県上越市本町三丁目二番一八号　本町三丁目振興組合会館二階
相続財産管理人　弁護士　阿部　聡

第50期決算公告

平成28年12月6日
千葉県柏市末広町４番２号
株式会社柏丸金会館
代表取締役　金本　武志

貸借対照表の要旨（平成28年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	544,236
	固定資産	2,085,924
	合計	2,630,160
負債及び純資産の部	流動負債	322,478
	固定負債	1,632,830
	株主資本	674,852
	資本金	50,000
	利益剰余金	624,852
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	619,852
	（うち当期純利益）	（16,206）
	合計	2,630,160

第29期決算公告

平成28年12月6日
福島県福島市陣場町２番20号
株式会社アイクリーン
代表取締役　紺野　道昭

貸借対照表の要旨（平成28年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	141,238
	固定資産	78,002
	合計	219,241
負債及び純資産の部	流動負債	73,795
	固定負債	30,251
	株主資本	115,193
	資本金	10,000
	利益剰余金	105,193
	（その他利益剰余金）	（105,193）
	（うち当期純利益）	（18,809）
	合計	219,241

第47期決算公告

平成28年11月18日
福島県いわき市泉町黒須野字砂利59番地
いわき道路株式会社
代表取締役　伊藤　俊彦

貸借対照表の要旨（平成28年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,063,850
	固定資産	47,044
	資産合計	1,110,895
負債及び純資産の部	流動負債	331,606
	固定負債	111,122
	株主資本	668,166
	資本金	20,000
	利益剰余金	648,166
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	638,166
	（うち当期純利益）	（42,350）
	負債・純資産合計	1,110,895